



2023/11/06 18:43 現在の情報です。

専有部分の家屋番号	10-15-101 10-15-102 10-15-104 ~ 10-15-107 10-15-201 ~ 10-15-206 10-15-301 ~ 10-15-306 10-15-401 ~ 10-15-406 10-15-501 ~ 10-15-506 10-15-601 ~ 10-15-606 10-15-701 ~ 10-15-706 10-15-801 ~ 10-15-806 10-15-901 ~ 10-15-906 10-15-1001 ~ 10-15-1006 10-15-1101 ~ 10-15-1106				
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	平成12年3月16日	所在図番号	余 白
所 在	川崎市川崎区本町二丁目 10番地15			余 白	
建物の名称	トップ川崎第5			余 白	
① 構 造		② 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		1階 160:05 2階 107:44 3階 107:44 4階 107:44 5階 107:44 6階 107:44 7階 107:44 8階 107:44 9階 107:44 10階 107:44 11階 107:44		余 白	
余 白		余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日	

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	0 2 0 1 0 0 0 2 7 8 1 0 8
家屋番号	本町二丁目 1 0 番 1 5 の 3 0 6		余 白	
建物の名称	3 0 6 号		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 1 5 : 7 7 :	昭和62年3月30日新築	
余 白	余 白	余 白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和62年7月14日 第28734号	所有者 愛媛県上浮穴郡久万町大字露峰甲14 31番地 川 本 博 文 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年3月16日
2	所有権移転	平成25年7月24日 第29805号	原因 平成25年7月24日売買 所有者 東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガ ーデンタワー 株式会社ランドアセット
3	所有権移転	平成25年11月22日 第49813号	原因 平成25年11月22日売買 所有者 東京都中央区新川二丁目2番1-71 5号 田 村 辰 雄
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成29年10月24日 第39434号	原因 平成27年8月25日住所移転 住所 東京都中央区新川二丁目5番1-605 号
4	所有権移転	平成29年10月24日 第39437号	原因 平成29年10月24日売買 所有者 東京都大田区大森東三丁目16番28 号リープラーハウス103 山 本 岳 也
5	差押	令和4年12月5日 第41418号	原因 令和4年12月2日横浜地方裁判所川崎 支部担保不動産競売開始決定

			債権者 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 株 式 会 社 ア プ ラ ス
6	所有権移転	令和5年7月10日 第23090号	原因 令和5年7月7日担保不動産競売による 売却 所有者 東京都新宿区北新宿二丁目18番10 号 株式会社ビジネスランド
7	5番差押登記抹消	令和5年7月10日 第23090号	原因 令和5年7月7日担保不動産競売による 売却

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
<u>1</u>	抵当権設定	昭和62年7月14日 第28736号	原因 昭和62年3月31日保証委託契約によ る求償債権昭和62年7月14日設定 債権額 金1,000万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 愛媛県上浮穴郡久万町大字露峰甲14 31番地 川 本 博 文 抵当権者 北海道函館市末広町22番5号 株 式 会 社 ジ ャ ッ ク ス 共同担保 目録(+)第5634号 順位1番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年3月16日
2	1番抵当権抹消	平成25年7月24日 第29804号	原因 平成25年7月24日解除
<u>3</u>	抵当権設定	平成25年11月22日 第49815号	原因 平成25年11月20日金銭消費貸借平 成25年11月22日設定 債権額 金500万円 利息 年4・975% (月割計算。但し、端数 については年365日の日割計算) 損害金 年19・90% (年365日日割計算) 債務者 東京都中央区新川二丁目2番1-71 5号 田 村 辰 雄 抵当権者 東京都港区新橋一丁目18番16号 新生プロパティファイナンス株式会社 共同担保 目録(注)第3701号
付記1号	3番抵当権移転	平成29年10月24日 第39435号	原因 平成29年10月1日合併 抵当権者 東京都千代田区外神田三丁目12番 8号 新生インベストメント&ファイナンス株式会 社
4	3番抵当権抹消	平成29年10月24日 第39436号	原因 平成29年10月24日弁済
<u>5</u>	抵当権設定	平成29年10月24日 第39439号	原因 平成29年10月24日金銭消費貸借同 日設定 債権額 金1,170万円 利息 年2・900% (この利率の12分の1 を月利率とする) 損害金 年20・00% (年365日(閏年は 366日)日割計算) 債務者 東京都大田区大森東三丁目16番28 号リープラーハウス103 山 本 岳 也 抵当権者 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 株 式 会 社 ア プ ラ ス 共同担保 目録(注)第9900号
6	5番抵当権抹消	令和5年7月10日 第23090号	原因 令和5年7月7日担保不動産競売による 売却

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。